

入札・契約の流れ

1. 公告

4月から2月まで概ね月2回入札公告をします。（8月・1月・2月は1回）
ただし、不調案件その他臨時の案件は随時公告することがあります。
公告文は、入札情報サービスシステムに掲載します。

2. 設計図書等

積算見積り用参考内訳書、設計図、条件明示書等は、電子入札システムに掲載したアドレスのホームページ（以下「設計図書類ダウンロードページ」という。）からダウンロードしてください。

標準図等見積に必要な共通資料は、契約検査課ホームページ内「工事契約関係書式ダウンロードページ」に掲載しますので参照してください。

3. 参加条件

（1）地域条件

工事内容と登録者の状況に応じ、市内に本店を有する者等の条件を設定します。

平塚市内に本店を有する者
平塚市内に支店・営業所等の受任先を有する者
茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、秦野市、大磯町、二宮町、寒川町、中井町に本店を有する者
神奈川県内に本店を有する者
神奈川県内に支店・営業所等の受任先を有する者
上記以外の者

（2）登録工種

工事内容に応じた工種を設定し、必要に応じ特定建設業許可を条件とします。

（3）経営事項審査

土木、ほ装、建築、電気、管の登録者の多い工種については、総合評定値による格付

けを行い、その格付けによる条件を設定します。

(4) 同種工事・業務の実績

予定価格1億7千万円以上の案件及び特に技術力を必要とする工事及び工事に係る委託には、入札時に「同種工事实績調書」「同種業務実績調書」等の提出を求められます。

(5) 配置予定技術者

適正な技術者が配置できることを条件とします。予定価格1億7千万円以上の案件及び特に技術力を必要とする工事及び工事に係る委託には、入札時に「配置予定技術者調書」等の提出を求められます。他の案件と同様、契約時には「現場代理人等設置通知書」「管理技術者通知書」の提出を求めます。

(6) 電子入札

原則として電子入札システムでの入札参加とします。

(7) その他

ア 個々の案件の条件は公告で発表します。

イ その他必要に応じ、隣接工事、工事成績、主観点、社会・環境貢献、技術者雇用・育成貢献、ワークライフバランスの推進状況及び参加停止状況等を参加条件にします。

4. 参加資格確認申請

入札に参加を希望される方は、参加条件を確認の上、所定の期日（公告日含め概ね4日間）までに電子入札システムで入札参加資格確認申請書を提出してください。

参加条件を満たしていれば、参加申込できる案件数に制限はありません。ただし、落札決定後、配置技術者がいないなどの理由で契約を辞退すると不誠実な行為として3ヶ月以上の参加停止措置とします。

5. 参加資格確認通知

参加申込者が参加条件を満たしているか同種工事・業務の実績、配置予定技術者等に係る部分を除いて事前に審査し、その結果を電子入札システムで通知します。審査期間は概ね1日間としています。

同種工事・業務の実績、配置予定技術者等に係る部分の審査は、開札後（事後）に審査を行います。（※ただし、公告文等で事前審査と記載してある案件を除く。）事後審査制度の試行については、契約検査課ホームページに掲載されている「事後審査制度の試行について」を参照してください。

6. 質問・回答

(1) 質問

条件明示書に明示された方法により所定の期日までにメールにより工事主管課へ質問してください。なお、質問は所定の書式「質問回答書様式」によってのみ受け付けています。質問回答書様式を用いた質問以外には一切対応しかねますので、ご承知おきを願います。

(2) 回答

条件明示書に明示された期日に設計図書類ダウンロードページに質問回答を掲示します。質問がない場合は掲示しません。

7. 入札・開札

(1) 参加確認通知日から開札までの期間は、概ね10日間(土・日・祝日は除く)とします。

(2) 原則として電子入札システムにより入札を執行します。

8. 疑義の申し立て

開札後、落札決定を保留して疑義申立期間を設け、入札参加者に設計書を公表します。

入札参加者は契約検査課で設計書を閲覧し、市の積算に疑義の申し立てができます。

疑義の申し立てについては、契約検査課ホームページに掲載されている「平塚市発注工事等の入札における開札後の疑義申立について」を参照してください。

9. 事後審査

開札後、同種工事・業務の実績、配置予定技術者等に係る部分の審査をします。(※ただし、公告文等で事前審査と記載してある案件を除く。)事後審査は、平成24年度から試行導入した制度です。事後審査制度の試行については、契約検査課ホームページに掲載されている「事後審査制度の試行導入について」を参照してください。

10. 請負代金内訳書の提出

全ての工事で契約時に落札者に請負代金内訳書の提出をお願いしています。

請負代金内訳書には、法定福利費を明示してください。なお、原則として内訳書の様式は「工事契約関係書式ダウンロードページ」掲載の様式を使用することとしますが、法定

福利費が明示されていれば、任意の様式でも構いません。

＜内訳記載範囲＞

土木工事：本工事内訳書まで

建築工事：種目内訳書、科目内訳書まで

11. 最低制限価格・低入札価格調査

平塚市では下記の業務に関する一般競争入札において最低制限価格を設定しています。

- ・ 設計金額が130万円以上の工事及び製造業務
- ・ 設計金額が50万円以上の工事に係るコンサルタント業務
- ・ 樹木保護管理委託業務
- ・ 公共施設維持管理業務
- ・ 環境影響調査業務
- ・ 警備受付業務
- ・ 建物設備保守管理業務

また工事業務において予定価格1億7000万円以上の案件と総合評価案件については低入札価格調査対象案件となることから、最低制限価格に代えて調査基準価格と最低限度価格（失格基準価格）を設定しています。

最低制限価格の算出方法は、契約検査課のホームページ「最低制限価格・調査基準価格」を必ず参照してください。年度途中で算出方法が変更されることがありますので、必ず入札ごとに御確認ください。

12. 契約

- (1) 落札者は、落札決定の翌日13時以降、契約検査課で契約書等の書類を受け取ってください。
- (2) 契約日までに、契約書、契約保証等必要な書類を契約検査課・工事（業務）担当課に持参してください。
- (3) 原則として、落札から契約までの期間は7日以内とします。
- (4) 契約手続きの詳細については、必ず「入札・契約の手引き」を参照してください。

以上